

主 催

辻・本郷 税理士法人



裁決事例から学ぶ相続対策

夫婦の預金が 混ざっている場合の分け方は？

無 料
Web
セミナー

- 事案の概要と夫婦預金の状況
- 夫婦の収入割合と預金の按分
- 争点と税務署・審判所の判断
- 結論と実務上の示唆

【裁決事例から学ぶ相続対策】第二回では、夫婦の預金混ざっている場合の相続税上の取り扱いについて考えます。実際の裁決事例（R4.2.15公表）をもとに、夫婦それぞれの資金の出どころや管理状況がどのように評価されるのか、相続税の課税可否にどのような影響を及ぼすのかを解説します。夫婦間の預金が一括化しているケースは少なくなく、分け方次第で相続財産の評価や税務署の指摘に直結します。本セミナーでは、税務調査で問題となった経緯や判断のポイントを整理し、実務での注意点やリスク回避のヒントを税理士がわかりやすくお伝えします。

視聴可能期間

2025年10月14日(火)11:30～10月20日(月)17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2025年10月10日(金) 17:00

参加費

無 料

講 師



辻・本郷 税理士法人 仙台事務所相続センター
シニアコンサルタント／税理士

三ツ井 孝生 (みついたかお)

医療法人の事務職員を経て、2017年に辻・本郷 税理士法人に入社。当初は医療法人や個人開業の医師・歯科医師の税務会計業務に従事。2022年からは主に相続税に関する業務に従事し、お客様の幅広いご要望に応えられるよう研鑽に励んでいる。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/251014



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索